

学校法人盈進学園同窓会奨学生給付規定の概要

目的： この規定は、盈進高等学校に進学を希望する生徒並びに本校生徒の経済的な負担の軽減を図り、盈進生としての教育の機会を拡充支援することにより、有為な人材の育成と私学「盈進学園」の歴史と伝統を継承発展させることを目的とする。

財源： この奨学金の財源は、この事業に賛同する本学園の同窓生及び関係者から寄せられる篤志の寄付金をもって充当する。

選考条件： 1. 保護者の年間総所得額が 500 万円以下である者で、家族構成等を含め自主申告をしている者。

2. 入学手続き金の払い込みをしている者。

選考基準： 1. 本校入学希望者で学業成績が優秀な者。

2. 本校入学希望者で学業以外で他の範となる実績のある者。

給付期間及び金額：

1. この奨学金を支給する期間は、原則として奨学生に採用した時から高等学校卒業までの正規の最短修学期間とする。

2. 前項の期間中に給付する奨学金の額は、原則、月額 1 万円とする。

3. 奨学金の支給は選考委員長が理事会に報告の後、速やかに年間支給額を給付する。

その他： 1. この奨学金の返還義務はない。ただし返還の意志があればこれを尊重する。

2. 学業成績が不良又は学則違反等の場合には、奨学金の支給を停止する。

奨学生採用予定及び通知：

10 名前後 2 月下旬迄に通知する。

----- 切り取り線 -----

受験番号
※

学校法人盈進学園同窓会奨学生願書

2 0 年 月 日

※印は生徒の受験番号（願書に記載）を記入

貴学園の同窓会奨学生を希望し申請致します。

保護者名前 _____ 印

（受験生名前 _____）

自主申告書

(1) 前年度総所得額		万円
(2) 家族 構成	大人	人
	学生（大学等）	人
	学生（高校生）	人
	学生（中学生）	人
	小学生以下	人
	合計	人

注) 申込み時には所得証明書の提出は不要です。